

1 学部の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

A群 学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性（学部全体と各学科）

A群 学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性（学部全体と各学科）

学習院大学が 1949 年に新制の私立大学として発足した当時は、文政学部と理学部の 2 学部体制であったが、その 3 年後に文政学部は文学部と政経学部に分かれた。政経学部は政治学科と経済学科の 2 学科構成であったが、1964 年にそれらの学科が法学部と経済学部として発展分化し、それ以来、本学部は独立学部の道を歩んできた。

また、本学部の発足時は、経済学科の 1 学科（1 学年の学生定員 300 人）体制であったが、それから 10 年後の 1974 年に経営学科が開設され、今日の 2 学科体制が成立した。さて、大学は、学校教育法第 52 条において「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び应用能力を展開させる」ことがうたわれ、大学設置基準第 19 条に「専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことが規定されているが、本学部及び学科の教育目的・教育目標は、まさにそれを踏まえたものであり、この目的・目標の下、優秀な人材を多数輩出してきた。

以下に、学部全体と各学科の教育目的・教育目標を詳述する。

①経済学部

本学部は、グローバル化・複雑化する経済・企業環境の中で、さまざまな経済・経営問題を解決する能力と豊かな創造力および優れた人格を備えた人材を育成することを教育上の目的としている。

上記の目的に基づき次の 4 つの教育目標を設定している。

- 〔1〕 現実の経済・経営を理論的に理解する能力の養成
- 〔2〕 解決を迫られている経済・経営問題に対する発見と解決能力の養成
- 〔3〕 語学（特に英語）力と情報処理能力の養成
- 〔4〕 広い視野をもって物事を考えるための一般教養の養成

本学部では、上記の教育目的にそって経済学と経営学を体系的に学習できるような科目群と社会の要請に応える応用・実践科目群の設置に取り組み、教育研究活動の充実に努めてきた。その結果、優秀な人材を民間企業中心に送り出すことができおり、教育目的通りの適切な人材養成ができていているといえる。

②経済学科

本学科の教育目的は、現代社会が直面している国内および世界の様々な経済問題に対して、理論的理解、政策課題の設定、有効な解決策の検討等の諸側面にわたる能力を身につけ、かつ、優れた人格を備えた人材を育成することである。

本学科では、この目的を実現するため、経済学の専門教育ならびに研究面において、高度化・国際化・情報化を推進し、演習等少人数教育プログラムを拡充するとともに、専門教育以外の分野においても教育活動の充実に努めている。

専門教育・研究面における高度化・国際化については、まず各教員の国内外における先端的な研究活動があり、また研究休暇制度も充実しており、研究休暇制度の広範囲にわたる適用を柱に推進し、その成果が講義などの教育活動において活かされてきた。また情報化については、ITを中心に技術革新の成果を活用した教育・研究活動を充実させるため、設備ならびにソフト面への投資を推進した。そして、少人数教育プログラムの拡充については、従来の2年次から4年次にかけてのゼミナールに加えて、新たに1年次用の入門ゼミを開講し、定着させた。

今後の課題としては、①学生の学習意欲を高める上で、研究活動の高度化の成果をこれまで以上に活かす余地があること、および②4年次の学習姿勢を、就職活動を進める中で維持・向上させる必要があることが挙げられる。したがって、教育方法の改善と、就職活動を進める中での学生の学習に対する動機づけについて、新しく枠組みを作ることが課題となる。

③経営学科

本学科は、よりグローバル化・複雑化する企業環境の中で高い問題解決能力と豊かな創造力をもった人材を育成するという社会の要請に応えるため、以下の3点を教育上の目標としている。

第一に、現代社会において急激な環境変化にさらされている企業および組織の多様な経営問題を、分析・解決するための基礎的な知識を重視する。そこでは特に、論理的思考力と技術的知識の強化に焦点を置く。

第二に、現実の経営問題そのものに対する学生の興味と理解を深めることを狙いとし、そのための専門科目群は、経営を構成する主要分野ごとに構成された科目群と現代的な経営問題を取り上げる科目群を提供する。

第三に、学生のコミュニケーション能力を高めるために、少人数教育である演習において、理論的思考、問題解決能力の涵養さらに調査・分析の実践教育に加えて、発表・議論する能力を高めるための教育効果の向上も図る。また、英語によるコミュニケーション能力の向上も図るため、学科独自科目の充実化を図る。

以上が、学部全体と各学科の教育目的・教育目標であるが、その周知の方法は、次の通りである。まず、教員においては、両学科の科会や学部教授会において、カリキュラム編成の審議などを通じて、認識を共有し、さらにまた、目的・目標の達成度合いを検討して、課題があれば、それを解決する努力をしている。次に、学生に対しては、シラバスに詳しく書いて配布しており、年度始めの学生向けガイダンスでも詳しい説明をしている。また、日々の講義の中でも、教員から学生へ周知するような取り組みも行われている。その他には、受験生向けの学部案内やHPなどにおいて広報活動を展開している。以上のような努力により、本学部および両学科の教育目的・教育目標の教員および学生における認知度は、高まってきているといえる。

2 学士課程の教育内容・方法等

【目標】 経済がどのようなメカニズムで動いているかを理論的に検討する力、経済をどのように運営し制度をどのように設計すべきかを政策面等から分析する力、経済的富の分配などの価値判断も関わる問題等に対応する力を中心に、自ら、主体的に、分析し判断し問題を解決する能力を持った人材の育成に資する教育を行う。専門分野以外の科目においても、一般教養、外国語、体育、情報処理等の拡充・強化に努める。内外の他大学との交流促進や3年早期卒業制度の活用などに例示される制度上の革新を図るとともに、教育内容の客観的評価制度の導入や学生に対する履修指導の強化等によって、教育方法の改善とパフォーマンスの向上を実現する。

環境の大きな変化に対応した学士課程の教育が有効かつ適切になされているかを時代との関連性において把握し、総合的および多様な観点からその有効性、適切性を確認する。

(1) 教育課程等

(学部・学科の教育課程)

- A群 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- A群 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- A群 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- B群 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
- B群 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- B群 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- B群 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- B群 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

本学部の各学科の教育課程は、前述のように、学校教育法第52条および大学設置基準第19条を踏まえて作られた教育目的・教育目標の下に、編成されている。よって、当然のことながら、カリキュラムの体系性も本学部と各学科の教育目的・教育目標に対応したのものとなっている。「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目も、学部および各学科の教育目的・教育目標、学問の体系性並びに学校教育法第52条と十分に適合しており、一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断

力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮も適切になされている。

以下では、学科別に教育課程（カリキュラム）等について順を追って、詳しく述べていく。

①経済学科

まず、カリキュラムであるが、専門科目においては、経済学のマクロ、ミクロ両面の基礎理論と統計学入門、ならびに、経済情報入門Ⅰ、Ⅱの計5科目（16単位）を必修とした上で、基本、1年次においてこれを履修する。この基礎の上に、経済学の専門性を深める上で修得することが望まれる理論・実証・歴史の諸側面に関わる科目を選択必修科目（48単位以上）として、基本2年次から4年次にかけて履修すべく配置している。また、経済学周辺の専門性の高い科目については、選択科目として配置、さらに他学部、他学科の専門科目の修得によって経済問題を広範囲な視野から分析することが可能になるよう自由科目を設けている。

専門分野以外の科目については、学生が幅広く深い教養を身につけ、豊かな人間性を涵養する機会に恵まれるよう、また経済学の専門教育並びに研究面における国際化・情報化の推進に資するべく、一般教養、外国語、体育、情報処理の分野における科目の拡充・強化に努めて、学生の履修機会の増大を図っている。

学生が自ら主体的に分析し、判断し、問題解決を図る能力を身につける場としては少人数による演習形式の授業を重視し、1年次の入門演習から始めて、2年次以降4年次まで演習を履修可能としている。

また、3年次以降は経済理論や計量経済学の高いレベルの科目中心に、大学院と学部の共通科目を用意し、少人数で履修できる体制が用意されており、実際、有効に活用されている。

卒業に必要な単位数は、124単位で、その内訳は、専門科目92単位以上としている。なお、1年次から4年次にかけて各年次とも履修上限を48単位とし、学生はこの上限範囲の中で上記の単位を履修する必要がある。このため学生に対する履修ガイダンスをきめ細かく、周到に実施している。

以上の教育内容・方法等に関わる現状の評価としては、意図する目的を達成する上で成果は確実に上がってきているものの、なお次に挙げる3点については改善の余地があるので、今後の課題としたい。

i. 学生への勉学に対する動機づけに対して一層の工夫が必要である。現状は、学生は知識の習得に関しては十分な成果を挙げつつあるが、これをさらに自分の判断能力・分析能力、さらには予測能力につなげていくには、なお新たな展開が求められる。

ii. 1年次から3年次にかけて卒業に必要な単位を大半修得する学生がかなりみられ、これらの学生は、4年次においては、就職活動を進めつつなお卒業に必要な単位以上の学習に取り組もうとする態勢は、現在の社会情勢の下、かなりとりにくくなっている。大学としては、これらの制約状況も十分踏まえた上で、4年次の学生に対する勉学の機会をどのように魅力的なものにするかが課題となる。

iii. 語学力に関わることで、追って述べるように英語並びに英語以外の語学の講義等はかなり充実させているものの、平均的には、学生の語学力は、入学時と卒業時を比べて必ずしも大きく高まっているとは言い難い面がある。望ましい語学力の水準を学生時代に習得

させることについて、なお一層の改善余地がある。

次に、教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけであるが、学部・学科の目的・目標並びに学校教育法、大学設置基準の関連事項を踏まえて、本学科においても専門科目を習得する上での基礎的な学力並びに倫理観を備えるべく、学習すべき分野についてはカリキュラム編成において配慮している。

基礎的な教育としては、専門課程の基礎的な部分は、1年次を中心に履修科目として配置している他、外国語、情報処理、その他一般的に学問を進めていく上で必要となる科目については、追って述べる一般教養、外国語、情報処理等の内容で、学習機会を与えている。倫理性を培う教育については、大学全体で設置している総合基礎科目の中で哲学等を中心に学習する機会を設けている。なお、経済学科単独の専門教育の中で、倫理性に関わる内容については講義として科目を用意するには至らないが、経済政策を考えたり、応用経済（例えば、環境経済、所得格差の問題、規制と自由化の問題、国際金融と企業のガバナンス問題等）を学習する時には、価値観も関わることが多いので、講義の中で含めて検討する機会を与えている。

また、本学部は、全学的に開設されている共通科目の中より、学生が、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を身につけるとともに、その専門教育を広い視野からより深く理解するために特に有効であると思われる科目を履修できるようにしている。

2007年度において、全学の延べ約1万人の学生が共通科目を履修している中で、約20%が本学部学生である。本学部は、共通科目を必修科目としないため、この比率は自ら教養を身につけようとする学生の意欲を示し、決して低くない履修比率である。特に、3年次履修者に占める本学部生の比率は40%を超える。1、2年次における経済学・経営学の基礎的専門科目の学習を終え、卒業後社会に出ることの準備として、教養を身につけるといふ学習が本学部における共通科目の学び方となっていることを示している。この状況を考えると、本学部にとって、実質1年生向けとなっている共通科目授業を受けるだけでは、水準的にはやや物足りない可能性がある。一方、担当教員においては、高校卒業直後の1年生向け授業にせざるを得ないと考えられ、教育範囲・程度をやむなく制限している可能性がある。この状況は非効率であるから、全学的に、4年間を通じて学ぶ共通科目という教育課程の実現を目指す必要がある。

次いで、外国語科目の編成であるが、経済現象の分析と理解のためには、理論の修得の上でも、また、グローバル化した今日の経済の動きを分析する上でも、外国語を修得することが重要であり、学生にその学習機会を十分に与えるようにしている。

本学科における共通科目の外国語科目は、英語科目についてのみ、本学科が独自供給する「英語で学ぶ経済学」の単位を合わせて、最大8単位まで、卒業に必要な単位数として認められる。本学部はいずれの外国語科目も必修科目としない本学唯一の学部であるが、卒業に必要な単位数として認定される語学科目は1年次生のほとんどが履修している。そしてまた、英語科目においては、中級から上級、他外国語では初級から中級に移行する際に、履修者が大きく減少しているのが現状である。この現象は必修化を図れば当然、消滅することである。しかし、それは学生の自発的学習意欲が高まるからとは言いづらく、現状が示すものは、修得に時間がかかることが周知のはずの語学を、複数年に渡り学習する意欲を与える授業が供給されることが望まれるということである。この観点から、外国

語科目を供給する外国語教育研究センターには、本学部学生については、履修者の構成が低学年次生のみでないことを、担当教員に周知するよう依頼している。外国語は、2年～4年次において社会人としての自己像が見え始めた学生にとって有益となるべき科目なのである。

よって、今後も継続して、意欲ある高学年次生への外国語教育の充実を目指すことが重要であると考えている。

また、本学科としては、英語についてのみ卒業単位として認めているが、このグローバル化した時代に英語しか認めないのは、再検討の余地がある。中国語などに対する学習意欲も高まっているので、どの語学の科目の単位を卒業単位に算入可能にするかは検討課題となっている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分については、常時、科会等で審議し、見直しを行っている。

最近では、体育科目について従来の卒業単位に含めないという考えを改め、4単位まで卒業単位に含めることができるよう改善をはかっている。

外国語については英語の他、「英語で学ぶ経済学」を提供し、さらに外書購読の授業によって、読む力を養う機会も提供している。これらをすべて合わせれば、外国語のウェイトも十分なものがあると思われるが、学生がとりわけ2年次から4年次にかけてこれらの機会を十分活用しているとは言い難い面もあるので、それぞれの科目の性格を学生に周知徹底させ、勉学意欲を高めさせるよう改善を図りたい。

最後に、基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況であるが、全学的な基礎教育の実施・運営体制は、本学科単独でかかわるものではないが、全学共通科目の中に、本学科も提供している経済学という科目がある。この本学科提供科目については、学生が知るべき基礎知識として経済学が重要だと思われるので、本学科が担当学科として提供している。その参加状況は、2007(平成19)年度の場合は、経済学部以外の学生で70名となっている。なお、法学部の学生がこの共通科目の経済学をとる割合が低いが、これは法学部が専門科目の中で経済学部の提供する専門科目を組み入れていると思われるので、これを加味すれば、経済学部以外の学部から偏りなく経済学科提供の経済学を履修しているものと思われる。

これらの共通科目を運営している母体は「共通科目運営委員会」で、教務部長が共通科目運営委員長を兼ねており、委員を各学部から1名ずつ招集し、科目の運営を行っている。但し、当委員会あくまでも取りまとめおよび運営を目的としたもので、科目設置等に関わる審議の決定機関は学部教授会である。

そしてまた、経済学の専門科目の中での基礎教育については、1年次の学生を中心に、基礎マクロ、基礎ミクロ、統計学入門、並びに経済情報入門Ⅰ・Ⅱの5科目を、専任スタッフを中心に、提供する体制をとっている。この実施運営体制については毎年度、科会での審議対象とし、カリキュラム編成時に、見直しや課題について点検し、改善を図る体制としている。

②経営学科

i. カリキュラムの概要

カリキュラムは前述の学部の教育目的にそって、大きく①経営学の専門基礎科目と専門応用科目からなる「専門教育分野」、②経営学との関連が深い他学科の専門科目、国際コミュニケーションの科目、その他の経営学を支える広い教養を習得する科目からなる「専門関連分野」から構成されている。また、教員の個別指導が受けられる少人数クラスの演習は2、3、4年次に履修できる。

専門基礎科目には、1、2年次に履修する必修度の高い科目として、以下の三つの分野からなる科目が設置されている。

- 1) 新入生が大学4年間で、専門的な勉強を効果的に行えるように指導するゼミナール形式の少人数教育の科目（経営入門演習）
- 2) 基礎的な技術を勉強する実習重視の科目（情報処理、経営科学等）
- 3) 基礎的な専門知識を勉強する科目（経営管理論、経営組織論、会計総論等）

そして、主に3、4年次に履修する専門応用科目には、現代的な分野別に構成された科目を中心に、応用的な専門科目が配置されている。例えば生産の分野には、現代的な「生産システム」、国際的な分野では「グローバル・マネジメント」、マーケティングの分野では「マーケティング・リサーチ」などである。

なお、卒業所要総単位数は、124単位で、その内訳は選択必修科目（専門基礎科目）48単位、選択必修科目（専門応用科目）54単位、自由科目22単位である。

ii. 専門教育的授業科目のカリキュラム体系

「専門教育分野」のカリキュラム体系の特徴は、本学科の教育目標である基礎知識の習得、現実的経営問題への対応能力およびコミュニケーション能力の向上を目指す点にある。

まず、基礎知識の習得のために、主要科目として、会計財務、産業・企業、マーケティング、歴史、経営管理、統計学、数学、グローバルというカリキュラムを組んでおり、そしてまた、現代的なトピックスについては、「産業事業」・「経営学特殊講義」で対応している。さらに、少人数教育として、1年次入門演習があり、そして、2年次の後半からゼミナールが始まり、4年次の前期を除いて卒業まで続けているが、ゼミナールにおいては、インターゼミや外部ゼミの討論会への参加、また、「チャレンジ・プロダクト」というような企業主宰の学生向けの研究会への参加等実践的な場への参加を通して、プレゼンテーション能力等に係わるコミュニケーション能力の向上を目指している。

なお、学生の広範な視野の育成のために、学科間の垣根を低くしているので、学生は、比較的自由に他学科の科目を履修することができるとともに、ゼミナールについても、経済学科開設のゼミナールであっても自由に履修することができるようになっている。

iii. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

基礎教育の内容は、前述 i の「専門基礎科目」の記述の通りであるが、これらの科目は、その専門領域を早いうちから履修することができるという点で学生の学習意欲を高める効果をあげている。

また、倫理性を培う教育としては、大学全体で開講している総合基礎科目の方で倫理にかかわる科目の習得とともに、情報処理教育の中で、ネットワーク利用に際してのモラルを高め個人情報保護の重要性を自覚させる、いわゆるネチケツト教育を行ったり、また演習を通じて担当教員が、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を養成するための教育を行ったりしているが、まだまだ組織的な対応は不足気味であり、人権教育科目等へ

の学生の参加を促進する検討が必要である。

iv. 一般教養的授業科目の編成および基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制

本学では、大学における教育の基礎となる教養科目を「総合基礎科目」と位置づけており、この総合基礎科目を通して、幅広い見識を身につけ、基礎的な知識の蓄積と思考の訓練を行うことにより、自分の尺度だけで物事を判断するのではなく、自分自身を相対化して考える人材養成を目指している。

総合基礎科目は、各学部・学科およびスポーツ・健康科学センター・計算機センター・外国語教育研究センターが分担で開設しているが、外国語、体育、情報処理科目以外の科目群として、哲学・思想、言語・文化、芸術、社会システム、地域文化など九つに分類した科目を毎年度約 60 科目設置しており、延べ 1 万人の学生が履修している。

これらの科目群を運営している母体は「共通科目運営委員会」で、教務部長が共通科目運営委員長を兼ねており、委員を各学科から 1 名ずつ招集し、科目の運営を行っている。但し、当委員会あくまでも取りまとめおよび運営を目的としたもので、科目設置等に関わる審議の決定機関は学部教授会である。

v. 外国語科目の編成

外国語能力を育成することは、言うまでもなく、国際化等の進展に適切に対応するためであるが、本学科としては、現実の経営現象の分析と理解のために、経営学の専門知識の十分な習得に加えて、外国語を習得することが重要であると考えている。

本学科においては、特に英語に力を入れており、専門応用科目として、英語で学ぶビジネス事情や経営理論等、英語で学ぶシリーズを提供しており、また、外国書講読も開講している。

また、共通科目の外国語科目は、英語・ドイツ語・フランス語・中国語に関しては、外国語で行われる一部の専門科目と併せて 1 2 単位までは専門科目として認められている。そして、専門科目に算入されるもの以外の共通科目の外国語の科目は、他学部・他学科の専門科目、5 大学間協定交流提供科目、共通科目を含め（専門科目に算入される外国語等・情報処理の科目を除き）、最大 22 単位まで卒業に必要な単位数として認められている。

vi. 卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分

卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分は、科会等で審議し、時代の変化に応じて、適切に見直しを行っている。

その結果、専門教育分野（専門基礎科目と専門応用科目）をあわせると、卒業所要総単位数の 124 単位においてかなり大きな比率を占めているが、専門基礎科目は専門科目を学ぶにあたって必要最低限の知識を養う科目にのみ限定されており、また、専門応用科目も比較的自由度の高いカリキュラム構成になっている。よって、学生にとっては、一方で専攻分野の体系的な理解を深めることができ、他方で自己の目標にあった学習計画を自由に構築できるような適切な量的配分になっている、といつてよい。

vii. グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育

本学科では、前述の通り、グローバル化時代に対応させた教育としては、英語力の養成を、コミュニケーション能力の涵養を目的とする教育としては、少人数教育であるゼミナ

ールにおいて、発表・議論する能力を高めるための教育を、それぞれ行っている。

しかし、これも前述の通り、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を養成するための教育は、さらに充実させる必要があり、人権教育科目等の検討も要されるであろう。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

A群 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】 高校教育から大学教育へ円滑に移行するための導入教育は、「入門演習(経済学科)」「経営入門演習」「経済情報入門Ⅰ・Ⅱ」「経営情報入門Ⅰ・Ⅱ」「基礎マイクロ経済学」「基礎マクロ経済学」「統計学入門」等の科目で実施される。

「入門演習」、「経営入門演習」では、情報収集の仕方、レポートの作成、プレゼンテーションのスキル、ディベートの方法などについて教育し、併せて新聞、雑誌、書物の読み方についての解説を行っている授業も多い。

また、「経済情報入門Ⅰ・Ⅱ」、「経営情報入門Ⅰ・Ⅱ」においては、情報機器を文房具代わりに使いこなせるようになることを目的に、基本的な操作の習得を図るとともに、ワープロ・表計算等の基本的なソフトの知識、メールの送受信の方法、インターネットの使用法などの習得にも努めている。

そして、「基礎マイクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」、「統計学入門」では、本格的な専門教育科目へ進むための基礎知識の習得を図っている。

【点検・評価】 上記の科目では、経済学・経営学の各専門領域に触れることで関心と学習意欲を持たせるとともに、大学における授業の受け方から、文献の調べ方などにいたるまで、高等教育への移行に適応できるように配慮した指導が行われていると考えられる。

(カリキュラムと国家試験)

C群 国家試験とつながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

【現状の説明】 本学部には、所定の単位を修得して国家資格を取得するためのカリキュラムとして、経営学科の経営学特殊講義(シスアド初級)がある。その合格者数、合格率は下記の通りであるが、この数年受験者数の減少に伴い、合格者数の減少傾向が続いている。この傾向は近年の就職状況を反映しているものと考えられる。

〈初級システムアドミニストレータ 合格者数推移〉

年 度	2003	2004	2005	2006
受験者数	68名	67	51	42
合格者数	49	47	39	33
合格率	72.1%	70.1	76.5	73.7

注) 初級システムアドミニストレータ (Systems Administrator) とは、独立行政法人 情報処理推進機構 情報処理技術者試験センターが行っている、情報処理技術者試験の中の一つ。略して初級シスアドとも呼ぶ。

(履修科目の区分)

B群 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】 単位の必修・選択配分は、下記の履修内訳表の通りである。

〈経済学科履修内訳表〉

経済学科		
科目の種類	単位数	備考
必修科目	16	指定された専門基礎科目
選択必修科目	48 以上	専門基礎科目と英語の中から選択
選択科目		専門応用科目の中から選択
小計	92 以上	必修科目、選択必修科目、選択科目を合わせて、92 単位以上
自由科目		関連科目と総合基礎科目。32 単位まで卒業に必要な単位の認定
合計	124 以上	

〈経営学科履修内訳表〉

経営学科		
科目の種類	単位数	備考
選択必修科目	48 以上	専門基礎科目の中から選択
小計	48 以上	
選択必修科目	54 以上	専門応用科目の中から選択
小計	102 以上	
自由科目	22 以上	関連科目
合計	124 以上	

＜科目分類の説明＞

内容による分類

専門基礎科目：基礎的知識を修得するための科目である。

専門応用科目：専門基礎科目で修得した知識を基礎にして、より高度な理論を学習し、具体的な問題解決を行う科目である。

関連科目：専門にとられない幅広い教養を身につけるために設置されている科目であり、他学部・他学科の専門科目、5 大学間交流提供科目からなる。

総合基礎科目：全学共通科目として開設されている教養科目である。

必修度による分類

必修科目：経済学科における専門基礎科目のうち、「基礎ミクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」、「統計学入門」、「経済情報入門Ⅰ」「同Ⅱ」の 5 科目。

選択必修科目：経済学科では、必修科目以外の専門基礎科目と総合基礎科目の英語からなる。経営学科では専門基礎科目と専門応用科目からなる。

選択科目：経済学科では、専門応用科目を選択科目としている。

自由科目：自由科目は、関連科目のほか、外国語を除く総合基礎科目からなり、卒業の資格を取得するためには必ずしも履修の必要のない科目である。

【点検・評価】 必修・選択必修・選択科目は、両学科とも卒業総単位数の124単位において、ある程度大きな比率を占めている。これらの3科目群は、経済学・経営学における専門的知識を養う科目からなる。本学部のカリキュラムは、これらに加えて、関連科目として、他学部開設科目や総合基礎科目が履修できる構成となっている。よって、学生にとっては、一方で専攻分野の体系的な理解を深めることができ、他方で自己の目標にあった学習計画を自由に構築できるようになっているといえる。

（授業形態と単位の関係）

A群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】 授業科目の単位数は、学則第11条に定める基準によって計算されている。学則では授業の内容や形態を配慮し、「講義（外国語を除く）」「演習」「外国語及び体育」の3種に分けて下記のような基準を定めている。

〈学則第11条〉

特別の定めがある場合のほか、講義（外国語を除く）及び演習については15時間の授業をもって1単位とする。

2 特別の定めがある場合のほか、外国語及び体育については30時間の授業をもって1単位とする。

【点検・評価】 本学部の授業科目も「講義（外国語を除く）」「演習」「外国語及び体育」の3種の形態に分かれており、上記学則に準じて計算をしている。

（単位互換、単位認定）

B群 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

B群 卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状の説明】 本学では、広く国際社会で活躍できる人材の育成を願って、海外留学制度を設けているが、海外の留学先で修得した単位については、専門性に関して教授会の審議を行い、30単位を限度として、本学で修得したものとして認定される。

次に本学では、下記のような国内の他大学との間で締結された協定に基づき、他大学の授業科目を履修することができる。

2001年度からスタートした、学習院大学・学習院女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の5大学間の単位互換制度に基づく特別聴講制度（通称、f-Campus）により、本学で十分展開できない専門科目についても履修ができ、修得した単位を一定の範囲内で卒業単位数に組み入れられる。

また、本学と学習院女子大学との間で締結された学生の相互履修に関する協定に基づき、学習院女子大学が開設する科目を科目等履修生として履修することができ、この制度を利用することにより図書館司書の資格を取得することもできる。

卒業所要総単位数中、本学部の科目以外に、他学部、他学科の専門科目は、5大学間交流提供科目と合わせて、経済学科は、32単位まで、経営学科は、22単位まで、関連科目として卒業に必要な単位数に算入することができる。

【点検・評価】【改善方策】 単位互換・単位認定の制度は、いずれも単位互換や認定の基準が明確に定められており、それに基づいて適切に実施されている。

(開設授業科目における専・兼比率等)

B群 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

B群 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】 学科別科目別の専任教員比率は下記のようなになる。

専任教員担当科目／兼任教員担当科目 () 内は専任教員担当科目比率

		必修科目	選択必修科目	全授業科目
経済学科	専門教育	4/0 (100.0)	28/8 (77.78)	91/25 (78.45)
	教養科目	0/0 (0)	44/198 (18.18)	190/570 (25.00)
経営学科	専門教育	0/0 (0)	89/54 (62.24)	89/60 (59.73)
	教養科目	0/0 (0)	44/198 (18.18)	190/570 (25.00)
学部全体		4/0 (100.0)	205/458 (30.92)	560/1225 (31.37)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目の割合は31%であるが、下記の表の通り主要科目である専門基礎科目には可能な限り専任教員を配置しているため、専門基礎科目に限れば68%の専任教員担当科目比率となっている。

	専門基礎科目 (専任教員担当科目／ 兼任教員担当科目)	専任教員担当科目比率
経済学科	54/25	68.4%
経営学科	43/20	68.3
学部合計	97/45	68.3

【点検・評価】【改善方策】 現状では、本学部の兼任教員は、担当科目分野の専任教員を通じて、授業の目的や運営方法を理解し、教育を担当している。今後は、兼任教員に委嘱する場合には、授業目標や運営方法についての説明会などを実施することにより、教育方法や教育内容の向上を目指すことが重要となると思われる。

(生涯学習への対応)

B群 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】 大学全体として、社会人教育に対する社会からの期待に応ずるべく、社会人の科目等履修生としての受け入れを実施しているが、本学部においても大学全体の方針に従って、科目等履修生の受け入れを行っている。

〈科目等履修生の受け入れ状況〉 () 内は社会人数

年度	2002	2003	2004	2005	2006
経済学科	0 (0) 名	0 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (1)
経営学科	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (3)
経済学部	1 (1)	1 (1)	3 (2)	0 (0)	4 (4)

また、経済学部の付属機関である経済経営研究所（GEM）では、経済学部の卒業生に対して社会人として相互に研鑽し、能力を高める研修の場を提供することを狙いとする研修プログラム「ビジネス・フォーラム」を2005年より開催している。プログラム内容としては、3コース（中小企業経営者二代目コース・財務コース・キャリアカウンセリングコース）を用意している。

【点検・評価】 「ビジネス・フォーラム」は参加者による評価を行い、コースの改善につなげている。本学部卒業生に中小企業の2代目経営者が多いということもあって、研修プログラムの中でも特に中小企業経営者2代目コースが好評を得ている。また、講師の質や参加費用についても非常に高い評価を得ている。

【改善・方策】 「ビジネス・フォーラム」は、卒業生の多様なニーズに応えるべく、内容・コースの充実、講師の更なるレベルアップを図り、規模をもう少し拡大して継続していきたいと考えている。またコース内容については、参加した卒業生からなる委員会を編成して、コース内容についての提案を得たいと考えている。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

B群 教育上の効果を測定するための方法の適切性

教育上の効果を測定する方法は最終的には学生の資質向上を測る方法ということになるが、現在のところはそのための数量的かつ体系的な方法を持ち合わせていない。

全人的能力向上に対する教育効果を直接的に計測する方法は現状では難しいとしても、教育効果を上げるための現実的なアプローチとすれば、まずは教育が学生から見て評価されているかどうかを測る授業評価に着手するべきであろう。

本学部では、大学が2006(平成18)年度より設置したFD推進委員会(委員長は学長補佐)に学部代表のFD委員が参画し、全学的な授業評価の一貫として昨年より全授業(履修者数5名以下の授業を除く。演習も対象)を対象に授業評価をおこなうようになった。

評価シートは授業タイプによって(例えば、体育や語学と学部専門科目については訊くべき項目が異なる)若干異なるが、学部固有の項目も加味した設計がなされている。経済学部では専門教育において現場の教員が往々にして問題にする学生の高校までに習得した数学的知識のレベルがどのくらい備わっているかを調べる項目を固有のものとして加味している。

B群 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

調査および評価項目は大学のFD推進委員会がまずは設計し、それを教授会にて承認す

るというプロセスをへて教員間で合意を得るようにしている。これらの項目は、評価結果に基づいて検討する教育効果向上のための施策の効果測定に活用できる必要がある。さらに、施策内容がより高度になっていくにつれて評価項目自体も改善されていくべきものである。たとえば、2006(平成18)年度の評価結果に基づく学部独自の分析では項目同士がプラスの相関関係になる傾向が認められ、もう少し教育効果の多面性を測定するためにはもう少し多様な評価項目の設計も工夫すべきという意味合いも得られている。このような結果のフィードバックを活かしていけば、経済学部独自でより精妙な教育効果改善施策がおこなえるような項目改善を含めた評価方法の質的向上を図っていくことが期待できる。現在時点では授業が学生にとって評価されるものになっているかどうかを測る段階にとどまっている。

B群 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みとしては、大学 FD 推進委員会による学部ごとの年度の評価結果に基づく報告書の提出制度が発足した。現在は、学部の FD 推進委員が評価結果データに基づき、報告書を作成するようになっているが、将来的には学部としてそれを作成する体制を築き上げる必要がある。それが機能すると、全学的な場で学部間の評価結果を共有することで大学全体の教育効果向上を狙うとともに、特定学部の先進的な試みが他学部へと普及することによる教育改善のスピードアップも期待できる。FD 関連の評価作業はまだ始まったばかりであるが、教育効果を上げるための方策として期待できる。

B群 卒業生の進路状況

下記の表が示すように、2006 年度では、本学部の卒業生の 81%が民間企業に就職しており、その他に官公庁への就職が 1.5%、大学院への進学が 3.3%となっている。その他の比率も 13.6%とかなり高く、ここには自営業のほか、専門学校進学、公務員試験・教員採用試験受験予定者などが含まれ、進路の多様化を反映している。

年 度		2002	2003	2004	2005	2006
就 職	民間企業	449 名	374	401	418	448
	官公庁	9	20	11	16	8
	教 員	0	2	1	0	1
進 学	自大学院	4	4	3	1	2
	他大学院	2	4	8	5	16
その他 (自営業等)		142	145	151	119	75
合 計		606	549	575	559	550

本学部卒業生の就職状況は概ね順調である。2007(平成19)年度からは、更に進路についての相談・アドバイス活動を促進すべく、学部内に「キャリア・デザイン支援センター」を設置し、専任スタッフを配置して、個別の学生に対する支援を強化している。当面は、現状の枠組を一層整備しつつ、課題を探って、対応策を検討する展開としたい。

(厳格な成績評価の仕組み)**A群 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性**

【現状の説明】【点検・評価】 2004(平成16)年度から、同年度以降入学の学生について、各年次に履修可能な単位数に上限を設定し、各年次につき48単位までとしている。

それ以前は、1年次についてのみ48単位まで履修可能とし、それ以上の年次については、履修上限の設定はなかった。当然ながら、単位修得には授業への出席及び予習・復習が求められる。しかし、この制度では、履修登録はするものの、多くの学生が授業に出席しなかったり、試験を放棄したりするという問題が発生していた。そこで、履修の適切性を考え、登録した科目をきちんと勉強してもらうために、この上限規制を実施した。履修上限を48単位に変更してからは、過剰履修による欠席や試験放棄の問題は減少しているものと思われる。

A群 成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状の説明】 成績評価法は、原則として、各科目の担当教員の裁量に委ねられている。しかし、その評価法、および、基準は、各科目のシラバスにおける「成績評価の方法・基準」において事前に学生に公表されることとなっている。通年授業(4単位)の場合、多くの教員が1学期、および、2学期の各期末試験の成績に、レポート、出席、発言等による授業への参加を加味して成績をつけている。

【点検・評価】 各科目の成績評価の方法・基準が毎年度公表されるため、評価法や基準は自ずと標準化される方向にある。適切さに欠ける評価法・基準を設けている授業科目はないといえる。

B群 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

【現状の説明】 成績の評価は、100点満点をもって表示し、50点以上を合格、49点以下を不合格としている。また、成績証明書においては、100点～80点を優、79点～60点を良、59点～50点を可として、表示している。

特に経済学部では、毎年度、各授業科目について、優・良・可・不可の分布を学生に対して公表している。

また、各学生に成績を通知した後、所定の期間中に成績調査願を提出することによって、担当教員に合格・不合格に関する判定の調査を依頼できるようになっている。

【点検・評価】 優・良・可・不可の分布を各科目について公開することにより、各担当教員は、毎年、自己の成績評価基準を他の授業科目と比較し、適正であるかを自己点検できるようにしている。

成績調査願は、教務課を通じ提出される公式な手続きとして学生に熟知されており、教員は、必ず、評価の調査をすることになっている。また、調査により、成績を変更すべき場合は、各変更の1つ1つが、教授会の審議事項となる。これにより、成績評価には、十分な注意が払われる仕組みとなっている。

B群 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性**C群 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況**

【現状の説明】 経済学部では、2006(平成 18)年度より、1 年次、及び、2 年次終了後に、前年度の修得単位数（合格授業科目数）が 20 単位未満である学生について、その保護者に、修得単位数過少であることを通知し、学生がより学習に励むように促している。また、各年次で履修できる単位数上限を 48 単位と定めている為、4 年次進級のみならず、3 年次進級時においても、4 年次卒業が不可である学生が判明する。これらについても、その保護者に単位修得状況を示すと共に、今後の学習計画を十分に立てることを指示している。

一方、成績優秀な学生に対しては、早期卒業制度に関するガイダンスを行い、一層勉学に励む機会を与えている。

【点検・評価】 単位修得数が過少な学生に対する通知は、始めて間もないが、個々の学生に対する学習指導となる方途であり、経済学部としては初めての取り組みである。今後、この効果が現れることを期待している。

早期卒業ガイダンスは、一定の出席者を得て、学生の勉学に対する励みとなっているものと思われる。

（履修指導）

A 群 学生に対する履修指導の適切性

学生全員を一斉に集めた履修指導は、1 年次生に対しては、4 月の入学時に、また、2 年次以上の学生に対しては、一括して 4 月に行われている。

1 年次生に対する履修指導は、経済学・経営学とはどのような学問体系になっているのか、どのような順番で学んでいけばよいのか、各学科の履修規定の基本ルールはどのようなになっているのかについて、履修要覧およびその他の資料をもとに説明している。

2 年次以上の学生に対する履修指導は、主に 2 年次生を対象としており、1 年次の履修を踏まえた上で、今後どのような履修をしていくのがよいのかについて指導している。また、2 年次後期から始まる演習について説明が行われる。演習の募集は、5 月から 7 月にかけて行うが、演習募集の前に、すでに演習に所属している 3 年生が主体となった演習説明会も実施している。

そのほか個別の質問に対しては、学部の共同研究室あるいは教務委員が応ずる仕組みになっている。また、e-mail による教務委員あての履修質問も受け付けている。

以上のことから、本学部では、総体的にきめ細かい履修指導が実施できているといえる。

（教育改善への組織的な取り組み）

A 群 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための施策は、大学の FD 推進委員会の下での学部の FD 活動がまず挙げられる。現在の時点では、実情のより正確な把握が焦点になっていて、施策を実践する段階には至っていない。授業評価が実情把握のために 2006(平成 18)年度から始まった段階である。現状では、評価結果は学部長および個別教員へとフィードバックされることで個人としての施策を期待することにとどまっている。全学的な FD 推進委員会と連動することで、より好ましい授業の仕方や環境についてのプロファイリングをして、それに基づく施策展開は今後のテーマである。

A群 シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】 シラバスには、授業の目的と1回ごとの授業の内容を書くほか、授業方法、成績評価の方法・基準、教科書、参考文献、履修上の注意、その他の項目を設けて、学生の履修に際して十分な情報が与えられるように配慮している。シラバスは全科目について作成されており、冊子として学生に配布されるほか、ウェブ上で公開している。

【点検・評価】【改善方策】 シラバスは学生の履修登録に役立っている。

A群 学生による授業評価の活用状況

2006(平成18)年度の授業評価結果の分析では、授業内容を理解させ、新たな知見を得たという意識を学生が持つことが重要であることがわかっている。さらに、教育環境とすればクラスの履修者数が多いこと、さらには高校における数学履修歴が少ないことなどが評価に対して有意な負の効果を与えることなどがわかっている。これらは今後の授業運営や編成に活かすことができれば教育改革の好循環を実現できる。同時に、学年が進むにつれて評価が高くなることもわかっており、徐々にではあるが、学生の学習効果が上がっているということは示唆されている。個々の学生のそれがさらに向上するようにするための授業評価結果の活用が今後の課題である。

B群 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

FD活動は全学的に推進する体制(学部、その他授業実施部署から選出されたFD推進委員からなる大学のFD推進委員会が推進する)を2006(平成18)年度から構築した段階である。経済学部の試みは過去において教員個人さらには試行プロジェクトとしておこなった経緯はあるが、それが制度としては根付かなかった。外部の機関による評価を学部独自に試行的におこなったことがあったが、それは評価項目が多すぎ、その適切性も再検討する必要があった。それ以後、評価項目を何にするかなどを議論したが、なかなか収束しなかった。また他の学部がおこなわないという状況では1つの学部だけでの単独推進の勢いもつかなかった。現在、全学レベルからスタートするということは評価項目を共通化することによる評価事項の限定性という問題をはらむが、まずは基本的な体制づくりをしたという意味では好ましい状況にある。

今後は学部教育の固有性に着目したFD推進活動と全学的なFD推進活動が相互作用を通じて、学部および大学全体の教育効果改善を実現するための実践を積み上げる必要がある。すでに仕組みとしては構築されたといえる。

(授業形態と授業方法の関係)**B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性****B群 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性**

本学部の授業の形態としては、一般講義、演習(入門演習[1年次]、演習[2～4年次])、外国書講読、特殊講義等がある。

一般講義は、板書やテキスト・資料を用いた伝統的なスタイルに加えて、マルチメディアを利用した教材提示が実施されている。また、大学内のネット上にアップロードした資

料を、学生がダウンロードできるようにして、学習の便宜を図るとともに、適切な補足説明を加えることで受講学生の理解の向上を目指す教員が増えている。

演習（ゼミ）は少人数制であり、教員の指導のもとに、学生は主体的に研究課題を選択し、研究を深めることができる。学生は、ゼミにおいて、広くかつ深く資料を収集し、それに基づく研究発表と討論さらに他大学との研究交流会を経て、研究成果をまとめることも多く、教育指導上の効果は高いといえる。

外国語講読では、基本的に少人数での輪読という伝統的なスタイルがとられており、外国語教育の性格と経済学・経営学の学習の性格を併せ持って実施されている。

特殊講義においては、実務家も講師として招くことにより、受講学生に専攻分野の実務の世界も含めた広範囲な知識の習得のための多様性ある授業の提供が可能となっている。

これとは別に、専任教員の担当する講義および演習の授業に関して、2000年よりゲスト講師の内規を設け、通年科目については、年間2回まで外部の講師を招くことができる制度となっている。これにより、学生がグローバル化・複雑化する経済・企業環境に関する知見を深められるような環境となっている。

マルチメディアを活用した教育としては、まず、上述の通り、板書や教材提示の代わりに、プレゼンテーション用アプリケーションを用いる講義が増えていることが挙げられる。また、VTRやDVDによる映像情報の提示は従来から行われているが、最近ではマルチメディアラボによるビデオ教材等マルチメディア教材作成支援も行われ、マルチメディアを活用した授業が実施し易くなっており、実際に活用している授業も多い。

さらに、新設した教室は、マルチメディアを利用するのに必要なAV機器が装備されている。

以上のことから、本学部においては、マルチメディアを活用した教育ができるような環境は整っており、今後ますますその活用頻度が高まっていくことが期待できる。

（3年卒業の特例）

C群 4年未満で卒業を認めている学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】 本学部においては、2004(平成16)年度より経済学科、経営学科ともに3年次終了時に所定の要件を満たした者について3年間在学による卒業を認めている。

本学部における3年間在学による卒業は、きわめて成績優秀な人材の大学院への早期進学を可能とし、専門的な教育を受ける機会を与えることによって、高度職業人に対する社会的ニーズに応えることを目的としている。

【点検・評価】 2006(平成18)年度、経済学科より1名、3年間在学による卒業生が出ており、期待通り大学院へと進学した。よって、本学部における3年卒業の特例制度は滑り出し順調といえる。

【改善方策】 海外の大学院に進学する場合の対応を今後検討する必要がある。

（3）国内外における教育研究交流

B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】 本学部においては、全学の国際交流センターの方針を踏襲して、国際化の流れに即した教育の充実につとめている。また、国際レベルでの教育研究交流の促進策として、留学生の派遣や受入れ、ならびに教職員の海外派遣や外国人研究員の招聘などを行っている。

全学体制で実施されている海外留学制度には、協定留学（交流協定大学への派遣留学）と協定外留学（交流協定大学以外の海外の大学に正規の承認手続きを経てする留学）があり、本学部からの留学者数は下記の通りであった。

年 度		2002	2003	2004	2005	2006
経済 学科	協定留学	0	3	3	0	2
	協定外留学	0	0	0	1	0
	合 計	0	3	3	1	2
経営 学科	協定留学	2	4	1	2	5
	協定外留学	0	0	0	1	0
	合 計	2	4	1	3	5
経済 学部	協定留学	2	7	4	2	7
	協定外留学	0	0	0	2	0
	合 計	2	7	4	4	7

また、本学部が受け入れた海外からの留学生数は次の通りであった。

年 度	2002	2003	2004	2005	2006
経済学科	0	5	9	15	18
経営学科	0	8	16	26	35
経済学部	0	13	25	41	53

さらに、教員の海外派遣数と外国人研究員の招聘数は下記の通りである。

年 度	2002	2003	2004	2005	2006
教員の海外派遣数	43	27	37	36	31
外国人研究員の招聘数	3	3	4	3	2

本学部においては、教員の海外派遣に対しての経費面での補助が充実しており、国際交流の推進を図るための支援策ともなっている。

【点検・評価】 国際化の流れに即した教育研究交流ができており、適切な状況である。

3 学生の受け入れ

【目標】 本学部の入試では、グローバル化・複雑化する経済現象や企業活動に強い興味と関心があり、一定の基礎学力を備え、自ら進んで主体的に勉学に取り組む姿勢を持つ者を受け入れることを目指している。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A 群 学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】 経済学部においては、現在、一般入学試験、両高等科（学習院高等科および学習院女子高等科）からの推薦、指定校推薦、外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験、外国人学生特別入学試験、編入学試験を実施している。これらの実施状況については、大学基礎データ（表 13-18）およびデータ編「学生の受け入れ」に属する入学に関するデータ集の経済学部の部分を参照されたい。

それぞれの選抜方法は以下の通りである。

①一般入学試験

一般入学試験は国語、外国語、そして地歴・公民・数学から 1 科目を選択して、合計 3 科目の試験により合否を判定する。試験問題は経済学科・経営学科共通であるが合否判定は学科ごとに行う。なお、受験生は出願時に、経済学科と経営学科のいずれか一方を第 1 志望として選択するとともに、経済学部内の他の学科を第 2 志望とすることができる。合否の判定は 3 科目の総合点で行われ、第 2 志望を選択したときに総合点が第 1 志望の学科の合格最低点に達していない場合には、第 2 志望学科の合否判定の対象となる。

出題科目は国語（配点 150 点）が国語総合（漢文は含まない）、外国語（配点 150 点）が「英語Ⅰ＋英語Ⅱ＋リーディング＋ライティング」、「ドイツ語」、「フランス語」の 3 科目のうち 1 科目選択、地歴・公民・数学が「日本史 B」、「世界史 B」、「地理 B」、「政治・経済」、「数学Ⅰ＋数学Ⅱ＋数学 A＋数学 B（数列、ベクトル）」の 5 科目から 1 科目を選択して受験する。

②両高等科からの推薦

学習院高等科および学習院女子高等科からの推薦による進学は、学習院の標榜する「幼稚園からの一貫教育」の理念に基づき、両高等科の進学基準に基づき、両高等科長の推薦によって受け入れている。

③指定校推薦

指定校推薦入学は、経済学部が指定した「推薦指定校」から、学部の定めた推薦基準を満たし、学校長の推薦を受けた学生を、書類選考の上で受け入れる制度である。なお、「推薦指定校」でない高等学校に対して新規に推薦の依頼をするのは、その高等学校の卒業生で本学部に入学者の学業成績が定められた基準を満たした場合である。また、「推薦指定校」への推薦依頼を取りやめるのは、その高等学校から本学部への推薦入学者の学業成績が基準を満たさなかった場合である。

④外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験（海外帰国入試）

海外帰国入試が対象とする外国高等学校出身者とは、主として「外国において、最終学年を含めて2学年以上継続して学校教育を受けている者」のことであり、海外帰国生徒とは主として「中・高等学校を通じて、2学年以上継続または通算して3学年以上海外で外国の教育課程に基づく教育を受けた者」のことであり、出願するためにはTOEFLのスコアが一定基準を満たしていることが条件となっており、その条件を満たした出願者に対して外国語（英文和訳）と面接の試験が行われる。

⑤外国人学生特別入学試験

外国人学生特別入学試験は、主として日本国籍を有せず、日本以外の学校教育制度による12年以上の課程を修了した者を対象としている。入学者の選抜は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の成績に基づく書類選考による第1次選考、その選考を合格したものに対する面接による第2次選考の2段階で行われる。

⑥編入学試験

編入学試験は、学士の学位を有する者または受験した年度の3月31日までに取得見込みの者を対象としている。入学者の選抜は「英語」、「経済学・経営学のどちらか1科目」、そして「面接」の総合評価で行われている。

【点検・評価】 以上のような入学者選抜方法を実施することで、一般入試による入学者だけでなく、多様な学習歴と能力を持つ学生の受け入れが達成されている。

（入学者受け入れ方針等）

A群 入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

B群 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】 本学部の入学者受け入れ方針は、多様な選抜方法を採用することにより、高等教育に必要な基礎学力を備え、かつ意欲を持つ学生を多角的に受け入れることである。これは、「グローバル化・複雑化する経済・企業環境の中で、さまざまな経済・経営問題を解決する能力と豊かな創造力および優れた人格を備えた人材を育成する」という本学部の教育目的にもとづくものである。

本学部では上記入学者受け入れ方針にもとづき、①一般入学試験、②両高等科（学習院高等科および学習院女子高等科）からの推薦、③指定校推薦、④「外国高等学校出身者」および「海外帰国生徒」対象入学試験、⑤編入学試験、⑥外国人学生特別入学試験と6つの入学者選抜方法を実施している。

本学部では一般入学試験による合格者の割合を55%程度とすることを目標としている。なお、過去3年の入学者の構成をみると、一般入学試験が53.5%、指定校推薦が29.1%、両高等科推薦が13.8%、その他（外国高等学校出身者および海外帰国生徒・学士・外国人留学生）は3.5%となっている。以下では、それぞれの募集の方法と本学部の受け入れ方針との関連性について説明する。

①一般入学試験

本学部の入試制度の中で中心となる一般入学試験は、国語、外国語（英語、フランス語、ドイツ語から1科目を選択）、そして世界史・日本史・政治経済・地理・数学から1科目を選択の3科目の筆記試験で選抜される。一般入学試験は、高等学校の卒業資格（見込み）

を持っていれば受験できるとともに、3科目の筆記試験のみで選抜しており、大学における勉学に必要な基礎学力を備えている者を広く受け入れるという目的に合致した制度である。

②両高等科からの推薦

学習院の理念の一つである「初等教育から高等教育までの一貫教育による全人的な教育」に基づく両高等科からの進学は、本学部にとっても学生募集の柱の一つとなっており、本学部が指定した基準（高等科での成績）を満たしたものを一定の上限を設けて受け入れている。

③指定校推薦

本学部では、全国各地の約300校の高等学校に1名ないし2名の推薦を依頼している。推薦にあたっては、各高校で優れた学業成績を取っていることが条件となっている。これは、そのような学生は当該高等学校においてリーダー的立場にあると考えられ、大学入学後も引き続き率先して学業や諸活動に取り組むことが期待できるからである。

④「外国高等学校出身者」および「海外帰国生徒」対象入学試験

海外で教育を受けた学生は、日本での教育と異なったカリキュラムで教育されているので、日本の高校での教育を前提とした一般入学試験においては不利になる。しかし、これらの学生はその経験から国際感覚の高さや異文化の中で育つことによる複眼的思考など、本学部にとって望ましい特質を持っている。そのような状況を踏まえ、本学部では1984年よりこれらの学生を対象に特別な試験を課して可否を決定している。入学者はここ数年数人とどまっているが、学生の多様性を確保する上で重要な募集方法である。

⑤編入学試験

学士を取得したものに對し、さらに専門的な教育を受ける機会を与えようというのが、この制度の趣旨である。受験者および入学者の数は多くないが、専門的な教育を受けたい学生が入学できる経路を確保している。

⑥外国人学生特別入学試験

広く外国人に本学部での就学機会を提供する制度である。留学生と日本人学生の国際的交流はそれ自体貴重なものであるが、それにとどまらず、留学生の入学後の学業成績は概して良好であり、特にその熱心な学習ぶりは日本人学生によい影響を与えている。

【点検・評価】 入学者の受け入れは、2007年度入試区分別入学者実績をみると、入試区分別入学者構成比は本学部の受け入れ方針に基づいたほぼ適切なものである（下の表を参照）。

多様な選抜方法によって学生を受け入れていることに対応して、前述の「2. 教育研究の内容と方法（1）学部・学科の教育課程（カリキュラムにおける高・大の接続）」で示したように、特に1年次のカリキュラムに入門的・基礎的科目を適切に配置し、いかなる入試区分で入学した学生も上位年次での専門科目の履修がスムーズに進行するように細かく配慮している。

〈2007年度入試区分別入学者実績〉 単位：人

入試種類	学 科	志願者	合格者	入学者	構成比
一般入学試	経済学科	2,186	504	230	71.7%

験	経営学科	1,605	288	117	39.1%
	小 計	3,791	792	347	56.0%
指定校 推薦	経済学科	66	66	66	20.6%
	経営学科	110	110	110	36.8%
	小 計	176	176	176	28.4%
両高等科か らの推薦	経済学科	—	—	14	4.4%
	経営学科	—	—	60	20.1%
	小 計	—	—	74	11.9%
その他	経済学科	23	17	11	3.4%
	経営学科	54	19	12	4.0%
	小 計	77	36	23	3.7%
合 計	経済学科	2,275	587	321	100.0%
	経営学科	1,769	417	299	100.0%
	合 計	4,044	1,004	620	100.0%

(入学者選抜の仕組み)

B群 入学者選抜試験実施体制の適切性

B群 入学者選抜基準の透明性

(入学者選抜方法の検証)

B群 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】 入学試験の日程や監督割り当てなどは全学の入学試験委員会と入学試験日程検討委員会にて決定される。そして、経済学部の学部長や入学試験企画運営委員などが入学試験委員会と入学試験日程検討委員会の委員を兼務することで、入試委員会で決定される入学試験方針を本学部に伝えるとともに、本学部の意向を全学の入学試験委員会と入学試験日程検討委員会の議論に反映させる体制が確立されている。

一般入学試験の実施は全学的な体制で作業が進められており、その詳細については全学に関わる事項「学生の受け入れ」の項を参照されたい。また、各種特別入学試験（海外帰国入試・外国人入試・社会人入試・編入学）に関しては、入試日・試験科目・出願資格などについて学部教授会を経て入学試験委員会で審議・決定し、実際の試験は学部主体で実施している。

一般入学試験の合否判定は筆記試験のみで行われ、入学者選抜の公正性を確保するために合否判定は、得点データなどの必要なデータにもとづいて経済学部教授会で厳正に決定されている。また、一般入学試験において、「外国語」は英語・ドイツ語・フランス語の3科目から1科目選択し、「地歴・公民・数学」は日本史B・世界史B・地理B・政治経済・数学の5科目から1科目を選択して受験する。そこで、科目の選択による有利・不利の問題を解決するために、本学独自の「偏差値法」を採用して得点調整している。そして、その調整方法の詳細は、『入学試験ガイド』に掲載している。また、面接を実施している特別入学試験においては、評価に偏りが生じないように、経済学部の教員2名でチームを組んで面接を行っている。

入試関係の情報公開および入試問題の検討は大学全体で実施されており、その詳細は全学に関わる事項「学生の受け入れ」の項を参照されたい。

【点検・評価】 入学試験問題の作成・実施については全学的なシステムのもと厳正に行われている。また、入学者選抜基準の透明性、選抜方法の公正性も十分に確保されており、特に問題点として指摘すべき事項はない。

(定員管理)

A群 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

【現状の説明】【点検・評価】 本学部の学生収容定員と在籍学生数および(編)入学定員と入学者数の比率は、下記の通りである。

これによると、2007年度の在籍学生と入学者の超過率は、各々112%と124%であり、この数年間で最大となっている。これは、2007年度における予想以上の学生の入学が原因であり、入学者予測の難しさの一端を示している。ちなみに、1年次以外の在籍学生数で見ると、在籍学生数の超過率は108.1%である。

<学生収容定員及び在籍学生数推移>

(単位：名、%)

年 度		2003	2004	2005	2006	2007
経済 学科	学生収容定員	1,100	1,060	1,030	1,010	1,000
	在籍学生数	1,161	1,152	1,104	1,087	1,120
経営 学科	学生収容定員	1,100	1,060	1,030	1,010	1,000
	在籍学生数	1,184	1,166	1,127	1,103	1,122
学部 合計	収容定員数(1)	2,200	2,120	2,060	2,020	2,000
	在籍学生数(2)	2,345	2,318	2,231	2,190	2,242
	(2) / (1)	106.6	109.3	108.3	108.4	112.1

<入学定員及び入学者数推移>

年 度		2005	2006	2007
経済 学科	入学定員(1)	250名	250	250
	入学者数(2)	254	253	321
	(2) / (1)	101.6%	101.2	128.4
経営 学科	入学定員(1)	250	250	250
	入学者数(2)	254	281	299
	(2) / (1)	101.6	112.4	119.6
学部 合計	入学定員(1)	500	500	500
	入学者数(2)	508	534	620
	(2) / (1)	101.6	106.8	124.0

【点検・評価】 2007年度の在籍学生数の超過により、学部全体の教育・研究に支障をきたすような事態は発生していない。また、この超過は、一時的なものと言ってよい。

【課題】 今後、入学者予想の精度アップに努め、定員管理の適切性の向上を図ることが必要である。

(編入学者、退学者)

A群 退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】【点検・評価】 過去5年間の本学部の退学者は、下記の表の通りである。また、主な退学理由は、「進路変更」、「一身上の都合」、「他大学受験・入学」、「在学年数満了」、「勉強意欲喪失」、「家庭の事情」、「留学」等となっている。

年 度	2002	2003	2004	2005	2006
経済学科	10名	13	11	11	13
経営学科	8	7	10	11	9
合 計	18	20	21	22	22

学生が退学に関し相談を求めたり、退学を申し出たりする場合、まず大学学生部で対応して奨学金制度の案内やアドバイスをし、次いで学部・学科の関係者が対応した後、教授会での審議に付している。学部・学科の関係者の対応段階では、当該学生との接触時によりきめ細かい取組を行うことが課題となっている。

4 教員組織

【目標】 主要科目については専任教員を確保し、特殊科目については専任教員に加えて、当該分野の専門家を特別客員教授および非常勤講師として迎え授業の充実を目指す。また、演習等については、少人数教育が可能となるように、教員と学生数のバランスをとることを目指す。

(教員組織)

- A群 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- A群 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- A群 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- A群 教員組織の年齢構成の適切性
- B群 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状の説明】【点検・評価】 本学部は、「グローバル化・複雑化する経済・企業環境の中で、さまざまな経済・経営問題を解決する能力と豊かな創造力および優れた人格を備えた人材を育成する」ことを教育上の目的としている。

こうした教育目的を実現するため、および、その教育目的の下に編成された教育課程への適切な対応を図るために、それぞれの分野に十分な業績と指導力のある教員を配置しているが、個々の教員が能力や素養を十二分に備えているだけでなく、組織としても、その能力を向上させ、また、それぞれの専門性を相互に補完しながら、総合的に教育研究力量を高めていく適切な努力を続けてきた。

本学部の専任教員数は、2007年5月現在、教授31名、准教授5名の合計36名である。これに対して学生数は全学年合計で2,242名であり、専任教員一人当たりの学生数と1ゼミナール当たりの学生数が、各々62名、約20名と少ないため、密度の濃い教育研究指導が可能となっている。本学部で重視している入門演習、ゼミナール等の双方向の討論形式授業を展開するためには、少人数のクラスでの授業が必須であり、かつ専任教員が担当することが望ましいので、その意味では専任教員数は一応充足されているといえる。

以上のように、本学部の教育目的を実現していくための教員組織を確保しているが、しかし今後より一層の教育研究活動の充実のため、十分な体制（近年の経済学・経営学の進展を反映する最先端分野の専任教員化等）を整えていく方針である。

次に、主要な授業科目（専門基礎科目）への専任教員の配置状況は、次の表の通りである。

	専門基礎科目 (専任教員担当科目/ 兼任教員担当科目)	専任教員 担当科目比率
経済学科	54/25	68.4%
経営学科	43/20	68.3
学部合計	97/45	68.3

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目の割合は49%であるが、上記の表の通り主要科目である専門基礎科目には可能な限り専任教員を配置しているため、専門基礎科目に限れば68%の専任教員担当科目比率となっている。

また、教員組織における2007年5月時点での専任兼任比率は、次の表の通り学部全体で42%という適切な水準にある。

	専任教員	兼任教員	合計
経済学科	18名 (45%)	22 (55%)	40
経営学科	18 (40%)	27 (60%)	45
学部合計	36 (42%)	49 (58%)	85

注) ()内は、専任、兼任の比率

続いて、専任教員(2007年5月時点経済学部合計36名)の年齢構成は、次の表の通りであり、若干の偏りはあるものの、全体としてバランスがとれていると判断できる。また、平均年齢は、学部全体で50.5歳、経済学科で50.1歳、経営学科で50.9歳となっている。

年齢	～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70
人数	4	2	7	3	9	6	3	2

最後に、教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況であるが、経済・経営両学科は、カリキュラムの編成にあたっては、第一に教務委員を中心に作成した案を学科科会において審議し、第二に、学科として望ましい案を決定し、第三に、教授会において同一学部の他学科との考え方の共有を図るべく審議し、当該学科として最終の案を決定する体制としている。この過程において学科の教員は総勢15～20名の者が審議に参加するが、少人数の会議であるため、科会において審議の過程で教員間の連絡調整は密に図れている。よって、現体制は有効に機能しており、妥当であると思われる。

(教育研究支援職員)

A群 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

A群 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群 ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】 本学部が開設する授業科目については、統計処理関連科目や演習において、実験・実習をともなう教育が行われることがある。本学部独自の人的補助体制として、ティーチング・アシスタント(TA)制度があり、専任教員担当の一般授業(演習以外)において利用できる。外国語教育および情報処理関連教育は、それぞれ外国語教育研究セ

ンター、計算機センターも専門的に実施している。

本学部には、教授・准教授および専任講師の研究教育活動を補佐するための副手（副手とは、契約により期間を定めて雇用され、専任教員の教育研究活動を補助し、かつ事務を行うものをいう。）が、現在 11 名在籍しており、1 人当たり 4～5 名の教員を補佐している。副手の仕事は、教材・資料のコピー・印刷、教員の個人研究費の会計処理の支援、パソコンなどの貸出管理、学生が教員に面会のアポイントメントをとる際の窓口役、など多岐に渡る。

また、ティーチング・アシスタント（TA）は、1996 年に制度化されており、本学部の内規に活用内容と手続きが定められている。さらに、情報処理関連科目の講義において、インストラクタという、コンピュータの操作・運用に熟達した学生を演習の支援のために配置している。インストラクタは本学の大学院生と上位年次の学部学生から構成されている。

本学部の TA 採用状況は下記の通りであるが、この数年 TA が減少しているのは、本学部関連の大学院生が減少していることが主因と考えられる。（上記本学部の内規により、TA は本学に在籍する大学院生に限られる。）

年 度	2002	2003	2004	2005	2006
人 数	11	9	10	7	5

【点検・評価】 副手の補佐により、本学部の専任教員は、煩雑な事務処理等に煩わされることなく、教育・研究に専念することができている。例えば、コピー取りなどの、必要ではあるが煩雑な仕事の時間を、より専門性の高い研究活動および教育活動に振り向けることが可能となっている。副手は教員の指示に従い、両者の連絡も密である。副手制度のおかげで、教員は効率よく教育研究活動が行えており、教員と副手との間の連携・協力は十分にとられているといつてよい。

【改善方策】 今後、インストラクタおよび TA による授業支援の必要性は増加の傾向にあると予想されるので、質の高い TA をいかに確保していくか方策を考えていくべきであろう。また、全学的な TA 制度の見直しが始まっているので、本学部としてもその流れに則り、活用状況を再度点検した上で、利用規定の見直しを検討したい。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

A 群 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

B 群 教員選考基準と手続の明確化

（教育研究活動の評価）

B 群 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

教員の募集・任用・昇格に関する明確な基準を設定し、その手続きを適切に運用していくことは、充実した教育研究を行うために、非常に重要なことといえる。以下、本学部の教員の募集および任用・昇格について、その詳細を記述する。

①教員の募集

教員の選任に関しては「大学教員選任規定」があり、教員選考基準と手続きが明確に定められている。また、本学部の教員募集は、経済学科、経営学科それぞれ別方式で、「公募による募集」、「専任教員からの推薦による募集」を、上記の教員選考基準・手続きに従い

ながら適切に実施している。

教員の選考基準については、公募募集、推薦募集ともに書類審査とプレゼンテーションを行うことになっており、とりわけ研究業績・教育研究能力の審査を重視している。

次に、学科別に募集手続きの詳細を述べる。

i 経済学科

本学科は教員の募集にあたり、公募を基本とする体制をとっている。まず本学科科会においてどの分野の教員を募集するかを審議、決定し、その分野に関わる専任教員を中心に、選考委員会を3～4名の規模で立ち上げる。なお、分野によっては、本学科の専任教員だけでは不足する場合もあるので、その場合には、経営学科などの他学科の教員も選考委員として参加する体制としている。

この選考委員会を中心に、第一段階は、応募者の書類並びに論文等の審査を、主として資格があるか否かの基準を中心に行う。この書類および論文の審査過程で、応募者が多い場合には数名に絞り込む作業を行っている。例えば、最近の状況では、第一次の応募段階で約30名にも及ぶ多くの応募があるので、ここから数人に絞り込むのに、選考委員会は複数の会合をもって対応することになる。第二段階は、上記の数名の候補者に、本学科の主宰するセミナーで研究業績を中心とするプレゼンテーションの実施を依頼し、本学科の専任教員による質疑等を行う。第三段階は、科会で、論文審査および上記のセミナーの結果を踏まえて、候補者を最終決定する。第四段階は、この科会の最終決定案を教授会に諮り、本学部としての募集人事の最終決定としている。最近の事例では、1人の教員を募集するのに上記の様々な過程を踏まえ、半年程度の期間をかけ、慎重に作業を進めている。

また、本学科の教員は、すべて同等の権限を持って、教員募集人事に関わる体制をとっているため、個人情報保護に抵触しない程度に応募情報を教員に公開している。

なお、公募に際しての広報としては、科学技術振興機構がWeb上で運営している「科学技術振興機構研究者データベース」に、募集広告を出している。

ii 経営学科

本学科は教員の募集にあたり、専任教員からの推薦による募集を行っている。この手続きにあたり、まず、募集分野に関係する教員3～4名を中心に審査チームを作る。この審査チームは他大学の教員等を通じて情報収集し、何人か候補者を挙げたところでその研究業績を書類審査する。その業績を審査し、数名の候補に絞り込み順位をつける。そして本学科の主宰するセミナーで研究業績を中心とするプレゼンテーションを上位の候補者から依頼し、それにより研究能力とプレゼンテーション能力をチェックして、候補者を選考する。研究能力については、それまでの経験や環境によって差異のあることが想定されるが、特に若手研究者については、潜在的な能力にまで目をむけ、審査を慎重に進めるような配慮を行っている。同時に、審査チームでは教育能力をチェックするための面接を行う。教育能力については、採用された場合の具体的な講義構想や、教育に対する考え方、熱意などを審査する。これらの審査の結果により、推薦者を決定し、科会に挙げることになる。

次に、科会では、論文審査および上記のセミナーの結果を踏まえて、候補者を最終決定し、この科会の最終決定案を教授会に諮り、本学部としての募集人事の最終決定としている。

②教員の任免・昇格

教員の任用・昇格に関する基準・手続きは、「大学教授会則」、「大学教員選任（昇格）規定」によって適切に運用されている。

まず、教員の任用については、「公募募集」、「推薦募集」とともに学部教授会の出席者の3分の2以上の多数決によりその任用を決定している。

また、任用後の昇格については、年数の基準（慣例として、教授昇格の場合は12年以上の研究歴、准教授昇格の場合は7年以上の研究歴）を満たした者について、教授会で選出された審査委員が業績等について厳格な昇格審査を行い、教授会において審査結果を報告した後、教授会出席者の3分の2以上の多数決により決定する。

（学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備）

B群 教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）

B群 任免手続

B群 教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）

経済学部の本項目に関わる運営は、枠組として大学全体の運営の下にあり、全学に関わる事項「教員組織」の記述と、大半の内容が重なるので、以下では経済学部として特記すべき点のみ記述する。

経済学部の教員組織は、学校教育法第58条の改正以前においても、既に、改正の趣旨に沿った内容で、運営されていたので、改正に伴う新たな教員組織の整備は行っていない。なお、経済学部においては、教授、准教授（改正前助教授）、ならびに、講師が、各、教育・研究活動を自立して担い、また、教授会、科会等の意思決定にも対等の立場で参加している。このほかに、助手（無給）制度も設けているが、この助手（無給）制度は、大学院で博士号を授与された直後の一定の期間を、自らの研究のため活動の継続を希望する者に、審査の上、これを利用可能とするものである。したがって、助手（無給）は、教育活動や管理業務運営に関わる責務は、名実共に、一切負っていない。なお、助教にあたる機能を持つ制度は、現状、設けていない。

5 研究活動と研究環境

【目標】 適切な広さの研究室の確保、必要な研究費の支給、研究に専念できる時間の確保など、良好な研究環境の整備をすることで、創造的な研究を可能にし高度な研究成果を得ることを目標とする。

(1) 研究活動

(研究活動)

A群 論文等研究成果の発表状況

C群 国内外の学会での活動状況

本学部教員の過去5年間の研究成果の発表状況および学会での活動状況は下記の表の通りである。専任教員数が、経済学科、経営学科合わせて約35名程度の規模であることを考えると、研究成果はかなりあがっているものと評価できる。

【研究成果】

()内は海外での活動

年度	学会報告	単著	編著・共著	学術論文	評論	総計
2002	28(3)	5(0)	17(0)	46(7)	32(5)	128(15)
2003	30(5)	4(1)	20(1)	65(10)	26(0)	145(17)
2004	32(5)	3(1)	14(0)	60(5)	22(0)	131(11)
2005	35(12)	7(0)	15(0)	56(77)	25(3)	138(26)
2006	43(18)	5(0)	11(1)	46(17)	39(2)	144(38)
2007 (6月現在)	15(8)	3(0)	5(0)	17(4)	19(0)	59(12)

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群 附属研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】 経済経営研究所(GEM/Gakushuin University Research Institute for Economics and Management)は、1985年に経済学部の附置機関として設立された。活動は経済学部の専任教員が中心であるが、学外の研究者、企業等との共同研究、共同事業にも積極的に取り組んでいる。

GEMは、研究活動を行い、委託研究の受入れも担当している研究部門、卒業生対象の研修・交流事業を行っているビジネス・フォーラム部門、外部へのDBサービス提供機能を担当する経済・経営情報センターの三つの部門から構成されている。

わが国は21世紀に入り、経済運営から企業経営に至るまで変革を求められている。こうした社会の要請に応えるべく、GEMは、これまでも増して研究活動の学際化、グローバル化、実用化を目指す、外部に開かれた研究センターとして体制を強化しつつある。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

個人研究費については、全学共通で定められており、年額 40 万円までの支給が可能となっている。また、研究旅費は、個人研究費に組み込まれて一本化されているので、予算執行の自由度が高いといえるが、海外などの高額旅費が発生すると不足することが多いので、増額を求める声もある。

次に、教員個室であるが、学部・研究科全体で、いずれも広さ 30 m²の部屋が 43 部屋あり、教員全員に個室が与えられている。これは都心の大学としては十分広いスペースである。各部屋にはエアコンが整備され、水道設備および鏡が設置してある。情報コンセント 1 本（その先は自分でハブを設置することで LAN 構築可能）、アナログ TV 回線 1 本、電話用コンセント 1 本および電話機も提供されている。現時点において、専任教員 36 名、特別客員教授 2 名、客員研究員 1 名で 39 名分の研究室が使われており、空いている教員研究室は無い。今後、専任教員 38 名、特別客員教授 4 名という定員枠最大となった場合、研究室が 4 部屋不足する。また、現状では客員研究員のための研究室が 2 部屋あるが、そのうちの 1 部屋は非常勤講師控え室として利用されており、非常勤講師が学生との面談などに利用している。客員研究員用研究室が殆ど常時満杯の状況なので、客員研究員招聘が活発化しない可能性も考えられる。今後、専任教員 38 名、特別客員教授 4 名という定員枠最大となった場合を考えて追加研究室 4 部屋(専任教員用 2 部屋、特別客員教授用 2 部屋)を確保する必要がある。また、学部における研究の活性化のため客員研究員用としてさらに 5 部屋程度は必要であろう。また教員入れ替わりの時期のバッファとして最低 1 室は確保する必要がある。合計としては、10 部屋の追加があればこれらの問題は解消されると考えられる。

続いて、「教員の研究時間を確保させるための方途」と「研究活動に必要な研修機会確保のための方策」としては、国内研究員派遣制度と海外派遣制度そして海外研修制度があり、全学の規定により運用されている。

具体的には、国内研究員派遣制度は専任教員の学術の研究または調査を目的とし、3ヵ月以上1年以内の教育・校務の免除により研究に専念できる制度である。これは、勤続5年を超えた専任の教員が取得できる。そして、海外派遣制度は、専任教員の国外で開催される会議・学会出席等を目的とし、派遣された教員が1年以内の研究に専念することができる制度である。さらに、海外研修制度は、学術および教育の国際交流ならびに新進気鋭の学術研究者を養成することを目的とし、研修者が半年以上1年以内の研究に専念できる制度である。

教員は担当授業時間の他に、教学上の各種委員会の担当などでかなりの時間を費やしているのが実情である。本学部においては慣行として、若手の教員には学務の負担を軽減させるような措置をとってはいるが、それも限界がある。そのような状況を勘案すると、研

究に専念することを前提とした種々の制度は、研究力の向上や研究成果の充実にとって貴重な存在といえる。これらの制度の利用者は下表のようになっている。

経済学部経済学科・経済学研究科

年度	長期派遣	短期派遣	計
2002	3	3	6
2003	2	4	6
2004	3	1	4
2005	2	1	3
2006	2	3	5

注) 長期：半年以上1年以内、短期：半年以内

経済学部経営学科・経営学研究科

年度	長期派遣	短期派遣	計
2002	2	3	5
2003	1	3	4
2004	1	4	5
2005	2	3	5
2006	3	1	4

注) 長期：半年以上1年以内、短期：半年以内

最後に、共同研究費であるが、経済学部の附置機関である経済経営研究所に年間500万円が予算化されており、経済学・経営学両研究科の教員が申請して、経済経営研究所が審査・採択するという制度がある。この制度では、毎年5件100万円ずつの予算が適切に執行されている。

6 施設・設備等

【目標】 学生が充実した教育を受けられるよう、十分な数の情報処理機器を配置した教室を用意するとともに、精神面でも豊かな学生時間を過ごせるように、都心としては貴重な緑の豊かな美しい環境を提供すべく、キャンパスの施設及び設備の充実を図る。

(施設・設備等の整備)

A 群 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】 現在、経済学部の教育研究目的を実現するための施設・設備の中心は東2号館にある。東2号館は1993年4月、経済学部および法学部の教育研究を目的として、地上13階建ての研究室棟として完成された。1階にはガラス張りで明るい雰囲気以学生用自習室と、広いロビーがある。ロビーにあるソファ及びテーブルセットは学生が予約なしで自由に使うことができ、グループ学習のための人気のスポットとなっている。ロビーには椅子なしで気軽に使えるPCが10台設置されており、主にメール、Webサービス閲覧に利用されている。東2号館2階には、2つのコンピュータ室があり、53台のPCが平日9:00~20:00 土曜 9:00~17:00の間学生に開放されている。ここで経済学部の授業が行われることもある。法経図書センターの閲覧室には34台のPCが設置され、月曜から土曜まで8:50~20:00の間学生に開放されている。

経済学部の学生は、東2号館の1階の自習室、5、6、7階にある法経図書センターおよび2階のコンピュータ室で自習することが多い。東2号館12階にある経済学部共同研究室(面積85.0㎡)には、副手9人がおり、経済学部教員の教育研究支援、および学生へのサービスを提供している。学生へのサービスとしては、教材配布、履修相談、先生への面会申し込み、演習室予約などがある。共同研究室内の隣室として、教員用の談話室があり、教員はここでお茶が飲めるほか、コピー作業、新聞雑誌TV閲覧、休憩談話などが行えるようになっている。

経済学部の建物としてもうひとつ、東1号館があり、そこでは15部屋を、経済および経営学研究科研究室、演習室などとして使っている。

【点検・評価】 経済学部の教員全員が同じ研究棟(東2号館)にあり、主要な機能である、経済学部共同研究室、法経図書センター、経済学部会議室が東2号館に存在することは教員および学生にとっても利便性が高いといえる。ただし大学院生の研究室が東2号館だけでは不足しており、東1号館に分散していることに問題は残る。この問題を除けば、昨今、キャンパス分散化の大学が多いことを考えると、経済学部は非常に効率よく機能できる施設・設備を有していると言える。

【改善方策】 将来的には、東1号館の建物取り壊しは、東2号館の取り壊しより早いであろう。経済学部としては、東1号館のスペースをどこかに確保する必要がある。また、その際に、機能の中心である東2号館とのスムーズな行き来が可能とする地理的配置が強く望まれる。

B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状の説明】 経済学部の教育研究目的を実現するための施設・設備の中心的建物である東2号館には2つのコンピュータ室がある。これについては、前ページを参照されたい。また、経済学部共同研究室には、学生にも貸し出しているPCが45台用意されている。また、授業などで使用するために、ビデオカメラ3台、デジタルカメラ2台、プロジェクタ5台が用意されている。

【点検・評価】 第I章 全学に関わる事項の「施設・設備等」の箇所で触れたように、情報処理機器は年々充実してきているが、必ずしも十分ではない。学生にコンピュータを使用させて教育を行う授業であっても、コンピュータ教室が毎週は割り当てられないケースも見られる。

【改善・方策】 これまでどおり、計算機センターを中心に、情報処理機器の配備をさらに進めていく。

(キャンパス・アメニティ等)

B群 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況**B群 大学周辺の「環境」への配慮の状況**

(利用上の配慮)

A群 施設・設備面における障害者への配慮の状況

全学的に取り組んでおり、その内容は、全学に関わる事項「施設・設備等」の当該箇所に記載のとおりである。

(組織・管理体制)

B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

【点検】 施設・設備維持管理業務においては、施設部長を管理責任者とし、以下、給排水・衛生担当、電気担当、建築担当の各専任職員が、担当ごとに業務の責任者として維持管理を遂行する体制を構築している。加えて、そのため施設部と委託業者との契約による保守管理体制をとっている。委託業者による主たる体制は次のとおりである。

- ・ 電気・設備・給排水設備管理体制—午前8時から午後7時45分までは、設備対応要員最低1名をキャンパス内の専用詰所に配置し、緊急時対応の待機態勢を確立している。
- ・ 昇降機保守管理体制—各棟のエレベータについては、メーカーとの保守契約のもと、24時間リモート監視体制を維持している。
- ・ 自動ドア保守体制—メーカーによる定期検査を実施。防災センターの設置—東2号館玄関に防災センターを設置し、建物の開錠時に常駐警備員を1名配置。諸所の緊急警報発報に対する受信体制、緊急対応体制を確立している。

経済学部の機能の中心は東2号館である。東2号館は、日曜祝日を除く8:00-21:00、試験期である1月および7月は8:00-22:00に延長して開錠されている。閉館時間は、法経図書センターが閉室した後、1時間の見回り等をしてから施錠するため、法経図書センターの利用時間にそれぞれ1時間加算された時間になっている。

経済学部関連の建物である東2号館、東1号館の過去の主な整備状況は以下の通りであ

る。

2006年度	東2号館：	外壁関連改修(南面・西面) [3年計画の2年目] 空調改修 [4年計画の2年目]
2005年度	東1号館：	3、6、7階のトイレ改修
	東2号館：	外壁関連改修(東面・北面) [3年計画の1年目] 空調改修 [4年計画の1年目] 8～13階廊下センサーによる照明点灯の自動化、 8～13階トイレウォシュレット化
2004年度	東1号館：	外壁・屋上防水改修
	東2号館：	各室エアコン整備(個人研究室などには従来よりエアコン整備有)
2003年度	東1号館：	外壁補修
2002年度	東2号館：	屋上鉄部塗装・棟屋外壁補修

このように施設の整備には十分配慮している。

【評価】 各業務は、専門業者による点検・保守業務の実施→各業務担当専任職員への結果報告→報告を受けての適切な維持・管理具合の確認、という流れで遂行されている。各業務担当専任職員は、報告書の不備・指摘事項に対して、適時の判断・指示を実施しており、指摘内容によっては、中長期的なメンテナンス計画による、改修や更新の検討を図り、施設設備の維持に努めている。

B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【点検】 衛生面では、飲料水の残留塩素検査を設備員が毎日実施、飲料水の水質検査も定期に実施するシステムをとっている。また、散水用の水質についても、飲料水レベルの水質を確保している。

東2号館は、総面積約16,000㎡であり、延床面積8,000㎡以上の建物に該当する。よって「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、特定建築物に指定され、ねずみ・害虫駆除(ペストコントロール)を法的に義務付けられていることもあり、毎月の作業管理を実施している。また、特定建築物に指定されていない東1号館についても同等の管理を実施し、衛生確保の対策を講じている。

警備面では、東2号館玄関の防災センターに建物開錠時は常時、警備員1名を配置しており、緊急時、異常時の初動体制システムを確立している。東2号館は、日曜祝日を除く8:00-21:00、試験期である1月および7月は8:00-22:00に延長して開錠されている。建物施錠時も、教職員だけは予め各人に配付されている鍵により建物に入ることが可能となっている。

【評価】 東2号館1階の自習室では、飲食物の持込などが考えられ、その使用法の観点から、ねずみ・害虫駆除(ペストコントロール)対策の必要性が認められる。よって自習室に対しては、一般教室に比較して頻繁な清掃を施設部に依頼している。

警備体制については、従来より人的警備により、安全体制の構築を図ってきたが、昨今の社会情勢のもとでは、従来型の体制維持が困難になってきている。大学は公共性の高い

存在であり、その維持発展を存続させる傍ら、安全性の確保という命題を解決していかなければならない。今後は、現体制の維持を補完する一手段として、機械警備の導入も視野に入れた体制の構築を検討する必要がある。

【改善方策】 建物の開錠の時間帯を延長するか否かの問題については、安全と学生の利便性という2つの面のバランスを考える必要がある。現状では安全性を考慮し、夜間の施設の開放は行っていない。しかし学生からの要望が高まった場合は、検討する必要があるであろう。

7 図書館および図書・電子媒体等

【目標】 法学部・経済学部図書センターを中核とした図書の充実に加えて、情報化時代に対応した、国内外のデータベースの導入にも積極的に取り組むことを目標とする。

B群 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

【現状の説明】 全学に関わる事項「図書館および図書・電子媒体等」のうち法学部・経済学部図書センターの項の記述に付け加えることはない。

【点検・評価】 教育・研究に使用することが希望されるデータベースが十分に揃えられているとはいえない。必要とされるデータベースは、逐次、契約をするかいなか教授会等で審議され、必要性が高いと認められたものについては、法経図書センターを通じて、契約が結ばれる。

8 社会貢献

【目標】 以下の点を中期的な重点目標とする。

- ① データベース構築・提供事業～日本の経済・産業の発展に寄与する基礎的情報を広く政府、企業、研究者等に提供することを目的として、経済経営研究所において、政府、企業等との共同研究により「生活者の就業と消費の意識と行動」「ワークライフバランス」「仕事別賃金」「無形資産」のデータベースを構築し学外に提供する。
- ② 社会人等対象の教育事業～学習院生涯学習センターの中に設立された学習院マネジメント・スクールとの協力関係を強化することや、経済経営研究所が主催する教育プログラム（ビジネスフォーラム）の拡充を図ることによって社会人教育の体制強化を図る。また、地域住民対象のセミナー等を行うことによって、教育面から地域に貢献していく。

（社会への貢献）

B群 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

B群 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

B群 教育研究上の成果の市民への還元状況

【現状の説明】 経済学部の付属機関である経済経営研究所（GEM）は、国内外の研究機関や研究者との交流促進、産業界や官界との接点としての研究活動にも努め、また、内外の研究者を客員所員として招聘している。研究成果は、定期的な出版物により発表し、社会への還元にも注力している。特に近年は、消費者行動、ワークライフバランス、賃金、無形資産に関わるデータベースを構築し、広く社会に活用してもらう事業を強化している。

生涯学習センターに設立されている学習院マネジメント・スクールに対して、運営から講師派遣にいたるまで広範に協力している。また、「学校法人学習院」と「学習院大学」との共催による学習院公開講演、豊島区教育委員会と本学の共催による学習院公開講座に多くの教員が講師として協力している。

教員の研究成果を経済学会（学生、教員から成る任意団体）の『経済論集』やGEMの年報・ディスカッションペーパーで発表しているが、これは結果的に、教育研究上の成果を市民へ還元することにもなっている。

【点検・評価】 本学部が主体的に実施している経済経営研究所（GEM）の活動については、データベースの構築の事業が評価されており、とくにワークライフバランスの事業はマスコミで広く報道され、多くの学外機関にレポートを提供している。なお、それ以外のデータベースについては、いま構築中であり、成果が現れるのは数年後と予想している。

【改善・方策】 データベース事業の強化をはかるために、ワークライフバランスの事業については、企業、政府などに対するサービスを開始するための体制の整備を進める。その他のデータサービス事業については、データベースの構築を進めるとともに、社会に広く活用してもらうための仕組み作りの準備に入る。

B群 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状の説明】 国の政策形成への寄与の具体例として次のようなものが挙げられる。

- ・ 国民生活審議会（内閣府）
- ・ 国民経済計算会議資本ストック委員会（内閣府）
- ・ 男女共同参画会議専門調査会（内閣府）
- ・ 民間資金等活用事業推進委員会（内閣府）
- ・ 独立行政法人評価委員長（財務省）
- ・ 関税・外国為替等審議会専門委員（財務省）
- ・ 中央社会保健医療協議会（厚生労働省）
- ・ 社会保障審議会 後期高齢者医療の在り方に関する特別部会（厚生労働省）
- ・ 医療施設体系のあり方に関する検討会座長代理（厚生労働省）
- ・ 介護事業運営の適正化に関する有識者会議座長（厚生労働省）
- ・ 全国肝炎対策懇談会（厚生労働省）
- ・ 医療関連サービス基本問題検討会（厚生労働省）
- ・ 今後の歯科保健医療と歯科医師の質向上等に関する検討会（厚生労働省）
- ・ 労働政策審議会会長代理（厚生労働省）
- ・ 中央最低賃金審議会会長（厚生労働省）
- ・ 研修技能実習制度研究会座長（厚生労働省）
- ・ 中小企業における障害者の雇用促進に関する研究会座長（厚生労働省）
- ・ 産業構造審議会基本政策部会（経済産業省）
- ・ 我が国企業活動の多角化行動に関する調査研究（経済産業省）
- ・ これからの紙・パルプ産業を考える懇談会（経済産業省）
- ・ 公正取引委員会参与（公正取引委員会）
- ・ 政府規制等と競争政策に関する研究会座長（公正取引委員会）

地方自治体等の政策形成への寄与の具体例として次のようなものが挙げられる。

- ・ 男女平等参画審議会（東京都）
- ・ 男女共同参画推進会議（東京都新宿区）
- ・ 成長力底上げ戦略推進会議（東京都）
- ・ 日本酪農乳業協会 消費流通構造検討会（農林水産省関連）
- ・ 中央酪農会議 牛乳消費拡大キャンペーン委員会座長（農林水産省関連）
- ・ 高速道路調査会 高速道路クオリティ研究部会（国土交通省関連）
- ・ 金融監督政策委員会（民間研究者の会）
- ・ 金融システム研究会（官民研究者の会）

【点検・評価】 経済学部の教員は、現在、上記のような、国ならびに地方公共団体等の審議会、研究会等に参加し、公共政策の形成に関わっている（主要例を掲載した）。関与する官庁等の範囲は拡がりを持ち、また、分野も多岐にわたり、学習院大学経済学部の規模を勘案すれば、よく貢献しているものと判断される。

【改善方策】 今後、さらに、現実の経済の動向に関心を強め、寄与の度合いを高めていくことを目指したい。

9 学生生活

【目標】 近年、キャンパスの内外でトラブルに巻き込まれたり、経済面、心理面、就職などで悩みを抱える学生が増加している。こうした問題の発生をできるだけ未然に防ぐとともに、発生したトラブルに適切に対処し、充実した学生生活を送れるよう、相談・支援体制を一層充実させるとともに、学生への周知に努める。

（学生への経済的支援）

A 群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

全学的に取り組んでおり、その内容は、全学に関わる事項「学生生活」の当該箇所に記載のとおりである。

（生活相談等）

A 群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

【現状】 <学生相談室>本学では学生の心身問題への対応は学生相談室が中心となって行われている。学生相談室は室長とカウンセリングが専門の相談員3名により構成される。学生相談室の主な業務は学生との個人面談であり、相談員は個人面談を通じて学生の心身面でのケアを行う。個人面談の相談内容は多岐に渡るが、経済学部学生に関しては「精神衛生」、「対人関係」、「学業・履修」、「性格・心理」の順に相談件数が多い。特に「精神衛生」に関する相談の比率は59%（2006年度全学部集計）で突出して大きい。これらの相談に関して、相談員は面談の継続によって問題解決を図り、必要に応じてクリニック・病院等と連携を行っている。

経済学部学生からの相談「学業・履修」に関連して、「授業で用いる数学の知識が不十分で授業についていけない」という学生からの相談が毎年ある。このような悩みが生じている理由としては、（1）入学時における数学の知識が学生間で大きな差がある（2）経済学における数学の利用の程度が入学前に十分理解されていないことなどが考えられる。他の相談内容カテゴリーでは経済学部特に顕著な傾向はない。

<教員との連携>必要に応じて相談員と教員が連携して問題解決にあたる。経済学部では相談員と教員の連携は円滑に行われている。

【課題および改善方策】 経済学部では多くの学生が2年次後期からゼミに所属する。ゼミ担当教員は学生の相談相手となり、また長期欠席などの生活の変化に気づくことがあり、多くの場合学生を心身面でサポートしていると考えられている。一方、入学からゼミに入るまでの間または2年次以降もゼミに所属しない学生には、相談をする教員がいないという事態が考えられる。これらの学生の心身のケアを教員の側からどのように行うかは今後の重要な課題である。一つの方策は、現在も開講されている1年次生対象の少人数授業「入門演習」の開講コマ数と内容を充実させ、学生と教員が接する機会を増やすことである。

「入門演習」は大学における学習および学生生活のオリエンテーションの役割を果たし、学生の心身の健康にもプラスの効果を持つことが期待される。

【現状】でも述べたように、数学の知識や抽象的思考能力が不十分な学生が悩んで学生相談室に来談するケースがある。今後ますます学生間の学力差が増大する可能性があり、授業についていけない学生の学習をサポートする方法を検討する必要があるだろう。

A群 ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状の説明】 本学では、学生の「教育を受ける権利」を保障して、学生がセクシュアル・ハラスメントやその他の人権侵害と差別のない良好な環境の中で学習や研究に従事できるようにするために、2000(平成12年)に「学習院大学人権問題委員会規程」、「学習院大学人権侵害調査委員会規程」および「学生に対するセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する学習院大学の基本方針」を定め、その目的、定義、セクシュアル・ハラスメント成立要件、全学組織による解決手続きおよび処分等について明らかにしている。経済学部では、上記基本方針および規程に準じて、セクシュアル・ハラスメントの防止と対応について適宜必要な措置を講じている。

具体的には、本学部に設置されているセクシュアル・ハラスメント相談窓口を通じて、学部での対応がなされている。相談窓口の相談員は経済学部の専任教員が務め、その氏名・連絡先は毎年度初めにパンフレット配布等により公表し、窓口の存在の周知に努めている。相談窓口にはセクシュアル・ハラスメント防止のパンフレットを置き、ハラスメント防止に努めるとともに、プライバシー保護に配慮しながら相談のしやすい環境をととのえ、随時相談を受け付けている。相談員は、学内で催されるセクシュアル・ハラスメントの講習会に参加し、ハラスメントおよびカウンセリングの基礎知識の習得に努めている。また、実際にハラスメント相談を受ける際には、必要に応じて学生相談室と連携して、そのアドバイスのもとで被害を受けた学生への対応を行い、ただちに、学長へセクシュアル・ハラスメント相談報告書を提出することになっているが、これまでに相談報告書を提出すべき相談事例はゼロ件である。

【点検・評価】 本学では、上記基本方針およびセクシュアル・ハラスメントの申告から解決までのプロセスについて学生部のホームページ上に公開し、学生への周知に配慮しているが、学生からの相談件数がゼロ件の現在、学内での取り組みの詳細がどれだけ学生に周知しているか判断するのは難しい状況にある。しかしながら、毎年はじめに配布されるパンフレットでは学生（潜在的被害者）の視点に訴えかけるようにハラスメントに関する説明がなされ、窓口相談員の氏名・連絡先リストも明瞭に示されていること、また同時に配布されるカード刷りの窓口相談員リストも携行に便利であることから、配布物を通じて学生への周知が進んでいるであろうと予測される。窓口相談員の研修会などを通じて、ハラスメント相談を受ける際の体制や相談事例への対応の準備はある程度整っていると判断されるが、それがどの程度ハラスメント防止へ繋がっているか判断することは難しい。また、全学的なハラスメント防止にむけ、潜在的な加害者に対する啓蒙活動をおこなうまでには至っていない。しかしながら、現時点で相談件数がゼロ件であるということは、本学において人権保障と共生の理念が浸透している結果であると、前向きに評価できる点であると思われる。

【改善方策】 今後は上述のように、全学的なハラスメント防止にむけ、潜在的な加害者に対する啓蒙活動を強化していくとともに、明確な人権侵害としての認識を共有し、健全

な人間関係の維持を目指しつつ、学生・教職員が独立した個人として自由に振舞えるよう、学生生活の諸局面で認識を徹底させていく必要があると思われる。特に、セクシュアル・ハラスメントの抑止策としては、潜在的被害者への窓口周知の活動にとどまらず、禁止されている言動・行動に対する懲戒処分の内容と手続きについてより明確化し、広く学生・教職員へ周知させていく努力が必要であろう。

(就職指導)

A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性

C群 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

C群 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

C群 就職活動の早期化に対する対応

本学部では 2006 年度より学部独自の取り組みとして、経済学部キャリア・デザイン支援検討委員会を設置して学部学生のキャリア・デザインについての意識付けや個別カウンセリングの仕組みを検討すると共に、有単位の授業として経営学特殊講義（キャリアデザイン）を開講している。また、2007 年度からは経済学部キャリア・カウンセリング室を開設し、専門のカウンセラーによる学部学生に対するカウンセリングを行っている。

この取り組みは、単なる就職支援ではなく、ライフキャリア・デザインという視点から学生に進路選択を考えさせることを狙いとしており、大学院進学や資格取得も含めて幅広い視点でアドバイスを行い、自分の将来のキャリアを見据えた計画的な科目履修に繋げていこうとするものである。

近年就職活動の開始時期が早期化することに対応する意味でも、カウンセリングの対象は3年生・4年生に限定しておらず、また、キャリア・デザインに関連する有単位の授業は一部1年生対象にも開講されている。

2007 年度の後半では、外部講師を招いての少人数でのキャリア・デザイン・セミナーを開講すると共に、WEB を活用したキャリア・デザイン支援のためのサイトのテスト運用を予定している。

有単位の授業や専門のカウンセラーによるカウンセリングを含む学部レベルでの取り組みは例が少なく、学生の反応も好ましいものであるため、今後更に充実・発展させていきたいと考えている。

(課外活動)

C群 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

経営学科において、課外授業ではないが、1998 年度より、日本商工会議所簿記検定 2、3 級の合格を狙いとした経営学特殊講義（簿記入門 I・II）が開設された。そして、経済学科の学生も履修し、単位修得できるようになっている。この講義は、資格試験合格のための教育方法、および会計の基礎となる記帳技術の教育方法に秀でた専門の教育機関、TAC 株式会社等と提携し、教材・教員・アシスタントの提供を受けている。この講義の開設以降、簿記検定の合格率が向上するなど、まずまずの成果を挙げている。

〈 2006 年度簿記検定試験合格者数、合格率 〉 単位：人、%

	応募者数	受験者数	合格者数	合格率
1 級	6 (8,063)	5 (5,640)	1 (488)	20.0 (8.7)
2 級	243 (26,293)	178 (16,222)	31 (5,423)	17.4 (33.4)
3 級	651 (37,790)	514 (25,991)	178 (10,690)	34.6 (41.1)

注) () 内は東京・横浜商工会議所全体の合格者数、合格率

また、学部の課外授業として、TOEIC 対策等ではなく、英語に親しみを持ってもらうことを主目的に、「英語集中プログラム」を夏と冬の年 2 回、4～5 日間で開設している。この課外授業は、経費の多くを学部が負担し、かつ、講師全員がネイティブの英語専門学校による特別講座となっているが、参加者が定員（1 クラス最大 15 名まで、6 クラス開講）の半分位にとどまっているので、学生への周知の方法等には改善の必要がある。

さらに、1997 年度より、英語能力の向上を目的として TOEIC IP 受験支援プログラムが開設され、本学部の学生（研究科も含む）を対象に TOEIC IP 受験を実施している。この試験は年 2 回（6 月と 11 月）本学キャンパス内で一般公開テストと同じ形式で行われ、評価がフィードバックされる。この受験支援プログラムは、気軽に受験できるように、学生の自己負担を 1,000 円とし、受験料の差額を本学部が支援する形を取っているが、受験者は年々減る傾向にあり、「英語集中プログラム」同様、学生への周知の方法等には改善の必要がある。

注) TOEIC IP (TOEIC Institutional Program) とは

TOEIC の一般公開テストは年 6 回、各地で実施されるが、TOEIC IP は企業・学校・団体等の要請に応じて随時 TOEIC が受験できる団体特別受験制度 (Institutional Program) である。この団体特別受験の試験結果は公式のデータとしては使えないが、企業によってはこのデータを参考にすることもあるので、「TOEIC IP のスコア」として履歴書等に記載することができる。